

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部航空機部航空機管理課
調達要求年月日		作成年月日	
仕様書番号	C & L P S - B 9 9 4 8 7 - 1 5		

1.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量・単位	契約不適合修補等 請求期限の表示
7 m高所作業車	(株)犬塚製作所 H S W - 7 0 0 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	E A	#

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1.4 引用文書等

a) 引用文書

N D S Z 8 2 0 1 標準色

2 製品に関する要求（同等とする性能等）

2.1 要求諸元

- a) プラットフォーム最高地上高 7.0 m 以上
- b) プラットフォーム最低地上高 1.5 m 以下
- c) プラットフォーム最大荷重 1 000 kg 以上
- d) プラットフォーム寸法（長さ×幅） 4.2 m×2.1 m 以上
- e) 車両最大寸法（全長×全幅×全高） 8.0 m×3.0 m×3.0 m
- f) 左右サブプラットフォーム伸長ストローク 0.6 m 以上
- g) プラットフォーム伸長時に昇降可能な梯子を有するものとする。
- h) エアコンプレッサー（2.2 kW, 0.85 MPa, 235 L/min 又は同等以上）を有するものとする。
- i) 発動発電機（AC100 V, 50/60 Hz, 2.0 kW 又は同等以上）を有し、屋外で使用可能なコンセントを備えるもの。
- j) 整備作業用照明（LED24 W 又は同等以上）を有するものとする。
- k) 運転台扉強風対策ベルト（左右）を有するものとする。
- l) 車輪止めを有するものとする。
- m) バックブザー及びバックモニターを有するものとする。
- n) 作業台安定用油圧ジャッキを有するものとする。
- o) 安全装置（走行インターロック、緊急操作装置）を有するものとする。
- p) 車体（ホイール含む。）の塗装は、N D S Z 8 2 0 1 に規定するOD色（7.5 Y 3 / 1 2 3 1 4）とし、車体下部は会社標準仕様とする。

2.2 機能・性能

サプライチェーン・リスクの対応に関する要求事項を適用する。

調 達 品 目 表 (続 き)

5.1 提出書類

- | | |
|---------------|--|
| a) 類別原資料 | 必要 (ただし、防衛省に納入実績のある製品又はナショナル物品番号 (NATO物品番号) が付与されているものについては不要とする。) |
| b) 取扱説明書 | 必要 |
| c) 特定化学物質等の資料 | 必要 |
| d) 貴金属等管理資料 | 必要 |

5.2 附属品 (本体 1 E A 当たりの数量)

附属品は、次による。ただし、会社標準附属品に含まれる場合、性能上不要な場合又は 5.1

b) 取扱説明書に含まれる場合は、除く。

- | | |
|--|-------|
| a) スタッドレスタイヤ (ホイール付) | 1 S E |
| b) 自走車体取扱説明書 ^{a) b)} | 1 S E |
| c) 自走車体パーツカタログ ^{a)} | 1 S E |
| d) 架装部分パーツカタログ ^{a)} | 1 S E |
| e) 自走車体整備資料 (シャーシ, エンジン, トランスミッション及び電装を含む。) ^{a) b)} | 1 S E |

注^{a)} CD-ROMを可とする。

注^{b)} 自走車体取扱説明書及び自走車体整備資料 (シャーシ, エンジン, トランスミッション及び電装を含む。) は, F A I N E S (一般社団法人日本自動車整備振興会連合会が運営するインターネットを活用した整備情報提供システム) により整備情報の閲覧が可能な場合は, 不要とする。ただし, 本契約の製造において車体に変更箇所があり, F A I N E S で確認ができないものについては, 提出するものとする。